

税務専門課程第12期（税務・徴収コース）（平成26年8月19日～10月1日）

課 目 名	税務争訟
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	一橋大学副学長・大学院教授 高橋 滋 <プロフィール> 1986年 4月 徳島大学教育学部専任講師 1990年 4月 徳島大学総合科学部助教授 1991年10月 一橋大学法学部助教授 1997年 2月 一橋大学法学部教授 1999年 4月 一橋大学大学院法学研究科教授 2012年12月 一橋大学副学長(2014年12月まで)
ね ら い	地方公共団体の上級税務職員として必要な税務会計等に関する専門的知識・能力を習得するため、地方税争訟制度の概要及び行政不服審査制度との関係について学ぶ。
講 義 概 要	I 税務争訟とは II 地方税争訟制度の概要（税務争訟制度との関係において） ① 狭義の行政争訟の意義と性格 ② 不服申立事項 ③ 不服申立ての種類とその要件 ④ 教示制度（行服法57条） ⑤ 不服審査の審理 ⑥ 不服申立てと仮の権利保護 ⑦ 裁決又は決定 III 地方税務争訟（行政不服審査法）の改正動向 ① 検討の経緯 ② 現在の検討状況 IV 行政訴訟制度（税務訴訟との関係において）一概略 ① 行政訴訟制度の意義と性格 ② 行政訴訟制度の種類 ③ 抗告訴訟の種類 ④ 取消訴訟の要件・審理手続 V おわりに
受講上の注意	テキストはありません。配付資料を用いますので、それをよく読んで下さい。
使 用 教 材	配付資料を用います。
そ の 他 (他の課目との関連)	特に、ありません。